

陳 述 書

御庁係属中の平成四年(ワ)第二〇七五号、平成五年(ワ)第二二二五号公式陳謝等請求事件において、原告らが請求している浮島丸遭難者の遺骨返還請求に關し、当該遺骨の保管状況について、次のとおり陳述する。

記

原告らが返還を請求している浮島丸遭難者の遺骨のうち、現在、厚生省が祐天寺にて保管している浮島丸遭難者の遺骨は、別紙のとおり、○印を付した一原告分、一三柱のみであり、それ以外の遺骨は保管していない。

乙 第 四 号 証

平成一二年一月六日

厚生省社会・援護局援護企画課外事室長

中 沢 勝 義



祐天寺保管遺骨の保管状況

原告No. 死没者氏名

3

5

7

14

17

30

36

〃

〃

51

52

53

54

55

56

57

58

59

60

61

